

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	松帆戒旦寺 (松帆戒旦寺)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月25日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当集落は小規模集落のため人口が少なく、近隣集落との出入作が多い。現時点において耕作放棄地はほとんど発生していないが、主たる担い手が50代以上で占められているため、今後後継者問題は避けられない課題となる。周辺集落と連携を取りながら、後継者への円滑な経営継承を進めていくとともに、新たな担い手を確保する体制についても検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域の農業経営は、稲作と露地野菜(玉葱・レタス・キャベツ・ブロッコリー)の二毛作及び三毛作が多数を占め、その他施設野菜(トマト)に取り組む農家もある。集落内の農地のほとんどについて基盤整備が完了しており、現時点では耕作放棄田はほとんど発生していない。集落の営農組合で共同購入している機械の活用のため、オペレーターの作業受託等の取組みも進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.79 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.79 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農業振興地域内農用地の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落内の各農地について所有者及び現状の耕作者を集落全体で把握することで、耕作放棄田の発生を未然に防ぎ、効率的な農地の活用を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用することで、集落内の各農地について所有者及び現状の耕作者を集落全体で把握する。
(3)基盤整備事業への取組方針
集落内のほとんどの農地について基盤整備が完了しているものの、パイプ等の設備が老朽化しているため更新を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
共同利用が可能な農機については営農組合で共同購入し、必要に応じて貸し出せる状況を整えることで、新規参入者等の負担を軽減する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
稲刈り作業について、一部を戒旦寺営農組合のオペレーターが作業を担っている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③担い手の高齢化に備え、地域内の効率向上を推進するためにスマート農業の促進を図っていく。
- ⑦隣地区(高屋沖田)と共同で取り組んでいる農地・水保全管理に係る保全隊事業等、周辺集落との協力体制を維持し、農地の保全・管理に取り組む。
- ⑧パイプ等の設備が老朽化しているため、更新が必要。